

令和2（2020）年度 第2回政策会議・調整会議

<検討>

1	【総計】 発達支援センター統合事業と小泉・北野保育園統合事業の優先度の決定について（子ども支援課）			
	<概要> 発達支援センター統合事業と小泉・北野保育園統合事業の優先度について、点数比較を行い、点数の高い発達支援センター統合の整備を優先して進める。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 優先度の決定に伴い、多治見市障害児福祉計画の変更は行うか。
→令和2年度に策定する第2期多治見市障害児福祉計画に反映させる。
- ② 発達支援センターの通所者は、現在どのような交通手段で通所しているか。
→多くの通所者は保護者が自家用車で送迎している。一部、公共交通機関で通所している例もある。
- ③ 発達支援センター統合事業の整備予定地について、小学校の空き教室等が活用できないか検討すること。
- ④ 今回の決定により、小泉・北野保育園の統合事業の進行はかなり遅くなるのか。
→小泉・北野保育園統合事業についても、検討を継続していく。特に、保育の無償化に伴い、保育園の需要が高まっているため、今後の動向を注視する必要がある。

【調整会議での主な意見】

- ① 児童福祉法に規定する児童発達支援センターとする理由は何か。
→国が令和2年度中の設置を求めており、第1期障害児福祉計画において市として設置する旨定めている。
- ② 新たに設置するハード面に関するWGについて、設置時期、メンバー構成はどのようなか。
→夏頃の設置予定。土木技術・建設技術職員の参加を想定しているが、職位等は今後検討していく。
- ③ 新築か改築、用地取得の有無などによって整備費が変わるが、どのように判断をしたか。
→新築（用地取得なし）の場合の金額及び起債が使用できるかどうかで評価している。
- ④ 公共施設等適正管理推進事業債は令和3年度までの期限付き制度であることに留意すること。

2	【総計】 合葬式墓地の整備内容について（環境課・建築住宅課）			
	<概要> 第7次総合計画の後期計画事業で、今年度建設する合葬式墓地の建物等の概要、デザイン及び設計内容について検討願う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 合葬式墓地の広さはどの程度か。
→地上・地下共に22.36平米、合計約45平米である。
- ② 記名版は脱着式であるか。
→そうである。

【調整会議での主な意見】

- ① 当該合葬式墓地の規模で、何年間分の需要に応えることができるのか。
→1年あたり50体程度の需要があると想定し、50年間は需要に応えられる予定。

3	後付け急発進等抑制装置の設置にかかる補助事業について（道路河川課）		
	<概要> 後付け急発進等抑制装置設置補助事業を、令和2年度に限り実施する。ただし、岐阜県が補助期間を延長した場合は、多治見市も延長することとする。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ① 対象となる車両は限定されているか。
→装置によって設置可能な車種が変わる。
- ② 補助対象人数はどのように積算したか。
→75歳以上の車の所有率、新車における急発進等抑制装置の搭載率、販売率等を掛け合わせ、想定される台数の10%とした。

【調整会議での主な意見】－

4	「多治見市役所 新本庁舎 南棟」建設基本構想 について（総務課）		
	<概要> 「多治見市役所 新本庁舎 南棟」建設基本構想について、叩き台を作成したので、庁内に意見照会を行う。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ① パブリック・コメントはいつ行うか。
→庁内意見照会後に開始する。
→パブリック・コメントを行う際に、各界各層にも通知を行うこと。
- ② 広報誌の活用を行うこと。
→6月号に掲載する。

【調整会議での主な意見】－

5	職員個人への損害賠償請求訴訟に対する支援制度について（人事課・総務課）		
	<概要> 地方自治法の一部改正に伴う「地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（制定）」に関連して、職員個人への損害賠償請求訴訟を支援する制度設計（案）について検討願う。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ① 敗訴の場合は、職員本人に対して弁護士費用を請求するのか。
→市役所が委任した弁護士については、職員本人の負担はない。

【調整会議での主な意見】

- ① 一審で敗訴し、控訴した場合、二審の弁護士費用の負担はどのような扱いか。
→市が依頼した弁護士に対しては、裁判結果に関わらず、一審、二審ともに本人の負担はない。ただし、改めて二審の補助参加について判断をすることとなる。
- ② 新たな予算措置が必要となるか。
→予備費での対応を検討している。弁護士費用の補助は勝訴後の後払いとなるため、発生した段階で補正対応を行う。また、補助参加前の相談については、総務課で契約をしている弁護士でサポートを行えるため、新たな予算措置は必要ない。

<報告>

6	令和2年度 時間外勤務計画の策定について（人事課）			
	〈概要〉 時間外勤務の縮減を推進するため、各部へ配分する時間外勤務時間数を定める。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

7	令和2年度昇給区分の適用状況について（人事課）			
	〈概要〉 令和2年2月期の勤務評定結果により決定した昇給区分について報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

8	多治見市体育協会の名称変更について（文化スポーツ課）			
	〈概要〉 多治見市体育協会の名称について、令和2年5月1日から「多治見市スポーツ協会」に変更されるので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 「体育」を「スポーツ」に変更する理由・経緯は何か。
→「体育」は教育の一つであり指導するもの、「スポーツ」は自発的に行うものであることから、スポーツという表記に全国的に変更されてきている。
- ② 学校の教科名は「体育」のままか。
→教科は指導するものであるため、「体育」のままである。
- ③ 日本体育協会や岐阜県体育協会もスポーツ協会に変更となるか。
→日本体育協会は平成30年4月に、岐阜県体育協会は令和2年4月にスポーツ協会へ変更された。

【調整会議での主な意見】－

9	令和2年4月実施 情報伝達訓練の結果について（企画防災課）			
	〈概要〉 4月9日（木）に実施した電話による情報伝達訓練の結果を報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

10	令和元年度パブリック・コメント手続実施状況の公表について（秘書広報課）			
	〈概要〉 令和元年度パブリック・コメント手続の実施状況を公表する（パブリック・コメント手続条例第12条第2項の規定による）。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

<周知>

11	インターンシップ実習の受け入れについて（秘書広報課）			
	＜概要＞ インターンシップ実習生の受け入れ実施について周知する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

12	（仮称）多治見市食育センター建設工事起工式の開催について（教育総務課）			
	＜概要＞ 6月8日（月）に（仮称）多治見市食育センター建設工事起工式を開催する。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止を勘案し、規模を縮小して実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

13	夏季における執務時間中の軽装について（人事課）			
	＜概要＞ 夏の軽装期間を5月1日から10月31日までとする。「うながっぱTシャツ」は、7月から9月の期間の着用を認める。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

14	市長ヒアリングのスケジュールについて（企画防災課）			
	＜概要＞ 令和2年度市長ヒアリングのスケジュール及び令和3年度当初予算編成までの流れについて周知する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

15	第1回多治見市役所きらめき隊活動への参加について（総務課）			
	＜概要＞ 多治見市役所きらめき隊ボランティア活動について参加を募る。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第1回 行政改革推進本部会議（企画防災課）